

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年9月14日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
【会社名】	株式会社アスカネット
【英訳名】	Asukanet Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松尾 雄司
【本店の所在の場所】	広島県広島市安佐南区祇園3丁目28番14号
【電話番号】	082-850-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 功野 顕也
【最寄りの連絡場所】	広島県広島市安佐南区祇園3丁目28番14号
【電話番号】	082-850-1200 (代表)
【事務連絡者氏名】	専務取締役CFO 功野 顕也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 累計期間	第26期 第1四半期 累計期間	第25期
会計期間	自 2019年 5月1日 至 2019年 7月31日	自 2020年 5月1日 至 2020年 7月31日	自 2019年 5月1日 至 2020年 4月30日
売上高 (千円)	1,541,557	1,259,398	6,575,955
経常利益 (千円)	155,279	549	710,569
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (千円)	109,118	△1,376	501,638
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	490,300	490,300	490,300
発行済株式総数 (株)	17,464,000	17,464,000	17,464,000
純資産額 (千円)	5,352,103	5,583,062	5,750,385
総資産額 (千円)	6,211,510	6,341,897	6,607,688
1株当たり四半期 (当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	6.48	△0.08	29.79
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	10.00
自己資本比率 (%)	86.2	88.0	87.0

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 第25期第1四半期累計期間及び第25期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第26期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済活動が停滞し、個人消費は大幅に落ち込みました。また、世界経済も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、米中貿易摩擦問題も加わり、先行きは極めて不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社は、景気動向に左右されにくい葬祭市場に対し、遺影写真等画像映像のデジタル加工や通信出力サービスを主に提供するメモリアルデザインサービス事業、1冊から本格的写真集という新しい写真のアウトプット手法を提案するパーソナルパブリッシングサービス事業、空中結像という今までにないユニークな技術で、新しい市場を創造し、夢の実現を目指すエアリアルイメージング事業、それぞれに位置づけや特色が異なる三つの事業を展開してまいりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。各セグメントの業績数値にはセグメント間の内部売上を含んでおります。

(メモリアルデザインサービス事業)

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大により葬儀の小型化が進み、主力である遺影写真加工や動画等葬儀演出サービスが伸び悩み、それに連動して額やサプライ品売上も苦戦しました。その結果、売上は前年同四半期実績を下回りました。取組みとしましては、葬儀市場にITテクノロジーを活用した「葬テック」としてリリースしております「tsunagoo」にWebでの香典受付サービスの開発を行い、リリースの準備を進めてまいりました。

利益面につきましては、広告宣伝費や研究開発費などを抑制したものの、売上が減少したことに加え、画像処理オペレーターの人件費が増加したため、セグメント利益は減少いたしました。

以上の結果、売上高は547,693千円（前年同四半期比94.0%）、セグメント利益は102,446千円（前年同四半期比76.0%）となりました。

(パーソナルパブリッシングサービス事業)

当事業では、プロフェッショナル写真家向け市場は「アスカブック」、一般消費者向け市場は「マイブック」ブランドで展開しております。また、スマートフォンで撮影された写真からフォトブックや写真プリントをOEM供給しております。

プロフェッショナル写真家向け市場では、フォトスタジオ向け製品は堅調に推移したものの、主力であるウェディング向け写真集が、新型コロナウイルス感染拡大による結婚式延期の影響を強く受け、苦戦いたしました。取組みとしましては、データ納品システム「グランピック」に写真データ販売機能を追加しました。

一般消費者向け市場でも、在宅時間を使つての写真整理・写真集発注の促進が一定の効果を果たしたものの、新型コロナウイルス感染拡大による旅行やイベントの自粛などの影響を受け、また、OEM供給に関しましても、同様の傾向が見られました。その結果、売上は前年同四半期実績を下回りました。

利益面につきましては、広告宣伝費や旅費交通費などの費用を抑制し、また、生産現場の人員調整などを行いましたが、売上減に伴う生産稼働率低下の影響が大きく、セグメント利益は大幅に減少いたしました。

以上の結果、売上高は684,302千円（前年同四半期比73.1%）、セグメント利益は49,276千円（前年同四半期比23.2%）となりました。

(エアリアルイメージング事業)

当事業は、空中結像技術を用いた新しい画像・映像表現により市場を創造することを目指し、2011年3月に開始した事業であり、独自技術により空中結像を可能にする「ASKA3Dプレート」について、ガラス製、樹脂製それぞれを開発、製造、販売しております。

ガラス製ASKA3Dプレートにつきましては、現在の供給量は十分ではありませんが、サイネージ目的や開発目的での販売を進めてまいりました。2020年6月にガラス製ASKA3Dプレートの量産技術の内製化を目的として、技術開発センターを設立し、生産設備の据付、調整などを進め、試作を開始する準備を整えました。

樹脂製ASKA3Dプレートにつきましては、製品組込用途での活用を目的としており、新型コロナウイルス感染拡大の環境のもと、空中結像による非接触操作が注目されており、多くの問い合わせを受け、サンプル販売を進めてまいりました。具体的な用途での実証実験も進められており、引き続き、中ロット規模の量産案件の受注に努めてまいります。

売上につきましては、ガラス製プレートの販売は減少したものの、樹脂製プレートの販売が増加したため、売上高は前年同四半期実績を上回る結果となりました。

損益面につきましては、技術開発センターの設立に伴い、研究開発費が増加したため、セグメント損失は前年同四半期実績に比べ拡大いたしました。

以上の結果、売上高は28,032千円（前年同四半期比113.9%）、セグメント損失は52,602千円（前年同四半期は48,262千円の損失）となりました。

以上の結果、売上高は1,259,398千円（前年同四半期比81.7%）となり、利益面につきましては、パーソナルパブリッシングサービス事業のセグメント利益が大幅に減少したこと、エアリアルイメージング事業において技術開発センターを設立したことを主要因として、経常利益は549千円（前年同四半期比0.4%）、四半期純損失は1,376千円（前年同四半期は109,118千円の利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産は、前事業年度末に比べ265,791千円減少し、6,341,897千円となりました。これは主に、現金及び預金が207,614千円、受取手形及び売掛金が148,625千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における負債は、前事業年度末に比べ98,468千円減少し、758,834千円となりました。これは主に、未払法人税等が78,200千円、賞与引当金が67,400千円減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べ167,322千円減少し、5,583,062千円となりました。これは主に、剰余金の配当による減少168,409千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題に重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は46,615千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200,000
計	67,200,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年9月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,464,000	17,464,000	東京証券取引所 マザーズ	単元株式数は100株でありま す。
計	17,464,000	17,464,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年5月1日～ 2020年7月31日	—	17,464,000	—	490,300	—	606,585

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日である2020年4月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

2020年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 623,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,836,100	168,361	—
単元未満株式	普通株式 4,900	—	—
発行済株式総数	17,464,000	—	—
総株主の議決権	—	168,361	—

② 【自己株式等】

2020年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アスカネット	広島県広島市安佐南区祇 園3丁目28番14号	623,000	—	623,000	3.57
計	—	623,000	—	623,000	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年5月1日から2020年7月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年4月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,960,817	1,753,202
受取手形及び売掛金	798,034	649,408
商品及び製品	190,796	165,389
仕掛品	49,083	90,308
原材料及び貯蔵品	98,238	97,306
その他	29,155	143,279
貸倒引当金	△4,351	△4,764
流動資産合計	3,121,774	2,894,132
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	905,868	934,540
機械及び装置（純額）	448,625	493,393
土地	844,060	844,060
その他（純額）	236,969	185,438
有形固定資産合計	2,435,524	2,457,432
無形固定資産	221,573	231,615
投資その他の資産		
投資有価証券	523,634	527,177
その他	305,182	231,539
投資その他の資産合計	828,816	758,716
固定資産合計	3,485,914	3,447,764
資産合計	6,607,688	6,341,897
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,630	117,256
未払金	162,859	323,795
未払法人税等	87,100	8,900
賞与引当金	150,900	83,500
役員退職慰労引当金	100,000	—
その他	181,380	218,423
流動負債合計	849,870	751,875
固定負債		
退職給付引当金	6,009	6,009
その他	1,423	948
固定負債合計	7,432	6,958
負債合計	857,303	758,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,300	490,300
資本剰余金	606,585	606,585
利益剰余金	4,924,463	4,754,676
自己株式	△269,031	△269,031
株主資本合計	5,752,316	5,582,529
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△1,930	532
評価・換算差額等合計	△1,930	532
純資産合計	5,750,385	5,583,062
負債純資産合計	6,607,688	6,341,897

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2019年5月1日 至2019年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年5月1日 至2020年7月31日)
売上高	1,541,557	1,259,398
売上原価	751,892	708,912
売上総利益	789,664	550,486
販売費及び一般管理費	633,825	590,489
営業利益又は営業損失(△)	155,839	△40,003
営業外収益		
受取利息	229	309
受取配当金	500	675
受取手数料	88	69
保険解約返戻金	—	32,600
その他	102	7,635
営業外収益合計	919	41,289
営業外費用		
為替差損	1,406	736
その他	73	—
営業外費用合計	1,480	736
経常利益	155,279	549
特別利益		
固定資産売却益	—	329
特別利益合計	—	329
税引前四半期純利益	155,279	879
法人税等	46,160	2,256
四半期純利益又は四半期純損失(△)	109,118	△1,376

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
(税金費用の計算) 当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

当第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 新型コロナウイルス感染症の拡大は、葬儀の小型化やウエディング用写真集の受注減少など、当社の業績に影響を及ぼしております。なお、当社では、主力のメモリアルデザインサービス事業及びパーソナルパブリッシングサービス事業において、当下期から通常の状態に戻り始めると仮定しております。当該仮定を会計上の見積りに反映しておりますが、前事業年度末から見積りの判断に変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
減価償却費	77,041千円	86,637千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年7月26日 定時株主総会	普通株式	185,251	11.00	2019年4月30日	2019年7月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年7月29日 定時株主総会	普通株式	168,409	10.00	2020年4月30日	2020年7月30日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	メモリアル デザイン サービス 事業	パーソナル パブリッシ ングサービ ス事業	エアリアル イメージジ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	582,379	935,833	23,345	1,541,557	—	1,541,557
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,260	1,260	△1,260	—
計	582,379	935,833	24,605	1,542,817	△1,260	1,541,557
セグメント利益 又は損失 (△)	134,837	212,278	△48,262	298,854	△143,014	155,839

(注) 1 セグメント利益の調整額△143,014千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期 損益計算書 計上額 (注) 2
	メモリアル デザイン サービス 事業	パーソナル パブリッシ ングサービ ス事業	エアリアル イメージジ ング事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	547,693	684,302	27,402	1,259,398	—	1,259,398
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	630	630	△630	—
計	547,693	684,302	28,032	1,260,028	△630	1,259,398
セグメント利益 又は損失 (△)	102,446	49,276	△52,602	99,120	△139,124	△40,003

(注) 1 セグメント利益の調整額△139,124千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費)であります。

2 セグメント損失は、四半期損益計算書の営業損失と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2019年5月1日 至 2019年7月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年5月1日 至 2020年7月31日)
1株当たり四半期純利益又 1株当たり四半期純損失(△)(円)	6.48	△0.08
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	109,118	△1,376
普通株式に係る四半期純利益又は 普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	109,118	△1,376
普通株式の期中平均株式数(株)	16,841,018	16,840,943

(注) 前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年9月11日

株式会社アスカネット

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	家	元	清	文	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉	田	秀	敏	Ⓜ
--------------------	-------	---	---	---	---	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アスカネットの2020年5月1日から2021年4月30日までの第26期事業年度の第1四半期会計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年5月1日から2020年7月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アスカネットの2020年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。